

常任委員会の審査報告

総務



10月1日から民営化された郵便局(興戸)

休業を取得した場合、職場復帰する際のケアは、職員課長 休業中に市役所の動きがわかるよう情報提供を行っている。今後、民間が行っている復職研修等、研究したい。職員倫理条例の一部改正

による制度化を要望する。女性交流支援ル

市民参画課長 女性相談室の北部、南部地域への出張相談と電話による男性相談の新設分である。

【賛成全員・可決】

文教福祉常任委員会は9月18日に委員会を開会し、補正予算質疑、所管事務調査を行いました。

【賛成全員・可決】

社会教育課長 ホールの使用料、冷暖房、照明、音響設備など。前日にリハール等を行う場合も対象にしていく。

保健福祉部長 国において3年後に見直しされる予定。福祉事務所長会議等で要望していく。

【賛成全員・可決】

建設経済常任委員会は9月19日に委員会を開会し、付託された議案1件の審査、補正予算質疑、所管事務調査を行いました。

【賛成全員・可決】

裁判に勝訴しても相手方から経費を回収することは不可能では。経済環境部長 相手方の現在の生活状態等を考えると返済は難しいが、

補正予算

市税の増額内容は、税務課長 個人分は人口増と団塊世代の退職増による。法人分は基本チエインとニッパ・ハースの増益による見込み分。

補正予算

文化施設利用助成 社会教育課長 本市施設の設備が不十分で、他市町村のホール等を利用して舞台発表する例が多いことから限定した。

【賛成全員・可決】

教育部長 今後、利用者の声を聴き、改善点があれば改正していきたい。

【賛成全員・可決】

山手東地区の道路建物撤去等が必要な公衆浴場(河原)

【賛成全員・可決】

議案審査

郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

【賛成全員・可決】

郵政民営化法等が19年10月1日から施行されることから関係する3つの条例の整理を行うもの。

郵政民営化による市への影響は、

総務室担当課長 郵便ポストの占用料や関連施設の固定資産税など市の収入が見込める。

政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

【賛成全員・可決】

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

補正予算の主な内容(一般会計)

一般会計(補正額) 2億1,700万円

(総務費)	
○公共交通のあり方に関する調査費	400万円
市民の公共交通に対する意識を把握しながら、本市における望ましい交通体系のあり方を調査するもの。	
(民生費)	
○三山木福祉会館バリアフリー対策費	300万円
○障害者自立支援対策費	1,000万円
通所サービス利用促進事業等、事業者に対する激変緩和措置を実施するもの。	
(衛生費)	
○こんにちは赤ちゃん事業費	135万円
生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、適切なサービス提供につなげていくもの。	
(農林水産費)	
○江津ほ場整備事業費	1,030万円
(土木費)	
○道路改良・河川改修事業費	1,890万円
市内道路(5路線)の改良整備に係る工事請負費等及び市内河川(1河川)に係る護岸改修工事費。	
○一体寺景観検討資料作成費	200万円
開発行為等が景観に及ぼす影響を把握するため、三次元空間データを作成しシミュレーションを行うもの。	
(教育費)	
○文化施設利用助成費	100万円
本市に活動拠点を置く文化芸術団体が、京都市以南の本市以外の文化施設を利用した場合に、経費の一部を市が助成するもの。	



中央公民館での舞台発表の様子

文教福祉

補正予算

文化施設利用助成 社会教育課長 本市施設の設備が不十分で、他市町村のホール等を利用して舞台発表する例が多いことから限定した。

【賛成全員・可決】

教育部長 今後、利用者の声を聴き、改善点があれば改正していきたい。

【賛成全員・可決】

山手東地区の道路建物撤去等が必要な公衆浴場(河原)

【賛成全員・可決】

議員研修を行いました

広報編集特別委員会

(助)京都市町村振興協会主催

「市町村議会広報研修会」

(8月21日)

広報紙の編集技術等を研修し、講師の方に市議会だよりのクリニックも行っていただきました。今後の市議会だよりの編集に大変参考になりました。



普通救命講習会

(8月30日、31日)

議員を対象に、基本的心肺蘇生法、AED(自動対外式除細動器)の使用法を研修しました。

人の命を救うために、適切な応急手当ができるようしっかりと講習を受けました。



新任議員施設見学・研修会

(8月8日)

今年4月に新しく就任した議員を対象に市内施設の見学会を行いました。

大住工業専用区域、新浄水場、高船農業農村集落排水処理場、リサイクルプラザなど8施設を見学しました。



建設経済

師の資格を持った臨時職員を採用して対応。情報提供は行っているが、来年度以降は、作成中のガイドブックを活用し提供していく。

【賛成全員・可決】

分割返済など繰り返し請求していく。当該地の跡地利用を府と協議する考えは。副市長 今後、府と協議し、市民に還元できるような土地利用を考えていきたい。

【賛成全員・可決】

は施工面で問題があったのでは。施工者の京阪に改修費負担を求めるべき。施設整備課長 本地区は京阪と協議し、インターロッキング舗装で施工車の通行量の多さ等からも改修時期が早くなった。瑕疵担保責任も2年であり、改修費を求めるとは難しい。

議案審査

【賛成全員・可決】

経済環境部長 相手方の現在の生活状態等を考えると返済は難しいが、

【賛成全員・可決】

【賛成全員・可決】